

第百九十三回国 参議院憲法審査会會議録第一号

平成二十九年六月十六日(金曜日) 午前九時三十六分開会

委員氏名

会長 柳本 卓治君
幹事 岡田 直樹君
幹事 古賀友一郎君
幹事 中川 雅治君
幹事 二之湯武史君
幹事 舞立 昇治君
幹事 小西 洋之君
幹事 白 眞敷君
幹事 西田 実仁君
幹事 仁比 聡平君
幹事 浅田 均君
幹事 足立 敏之君
幹事 阿達 雅志君
幹事 愛知 治郎君
幹事 有村 治子君
幹事 磯崎 仁彦君
幹事 北村 経夫君
幹事 高野光二郎君
幹事 滝波 宏文君
幹事 塚田 一郎君
幹事 堂故 茂君
幹事 中曾根弘文君
幹事 中山 恭子君
幹事 二之湯 智君
幹事 西田 昌司君
幹事 古川 俊治君
幹事 松川 るい君
幹事 山下 雄平君
幹事 山谷えり子君
幹事 大野 元裕君
幹事 徳永 エリ君

委員の異動

一月二十日 辞任 片山 大介君

六月十三日 辞任 西田 昌司君

六月十四日 辞任 宮島 喜文君

六月十六日 辞任 新妻 秀規君

六月十六日 辞任 宮崎 勝君

六月十六日 辞任 元榮太一郎君

六月十六日 辞任 山下 雄平君

六月十六日 辞任 元榮太一郎君

六月十六日 辞任 山下 雄平君

六月十六日 辞任 元榮太一郎君

六月十六日 辞任 山下 雄平君

六月十六日 辞任 元榮太一郎君

六月十六日 辞任 山下 雄平君

六月十六日 辞任 元榮太一郎君

六月十六日 辞任 山下 雄平君

六月十六日 辞任 元榮太一郎君

六月十六日 辞任 山下 雄平君

六月十六日 辞任 元榮太一郎君

六月十六日 辞任 山下 雄平君

那谷屋正義君 野田 国義君 浜口 誠君 福山 哲郎君 藤末 健三君 伊藤 孝江君 魚住裕一郎君 佐々木さやか君 谷合 正明君 吉良よし子君 山添 拓君 片山 大介君 福島みずほ君 松沢 成文君

補欠選任

東 徹君

補欠選任 宮島 喜文君

補欠選任 元榮太一郎君

補欠選任 新妻 秀規君

補欠選任 宮崎 勝君

補欠選任 西田 昌司君

補欠選任 佐々木さやか君

補欠選任 谷合 正明君

補欠選任 山下 雄平君

補欠選任 元榮太一郎君

補欠選任 山下 雄平君

補欠選任 元榮太一郎君

補欠選任 山下 雄平君

補欠選任 元榮太一郎君

補欠選任 山下 雄平君

補欠選任 元榮太一郎君

補欠選任 山下 雄平君

会長 幹事

柳本 卓治君 岡田 直樹君 古賀友一郎君 中川 雅治君 二之湯武史君 舞立 昇治君 小西 洋之君 白 眞敷君 西田 実仁君 仁比 聡平君 浅田 均君

委員

足立 敏之君 阿達 雅志君 愛知 治郎君 有村 治子君 磯崎 仁彦君 北村 経夫君 高野光二郎君 滝波 宏文君 塚田 一郎君 堂故 茂君 中曾根弘文君 中山 恭子君 二之湯 智君 西田 昌司君 古川 俊治君 松川 るい君 山下 雄平君 山谷えり子君 大野 元裕君 徳永 エリ君 那谷屋正義君 野田 国義君

事務局側

憲法審査会事務局長 森本 昭夫君

本日の会議に付した案件

○立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一二九号外二九件)

○日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第一三〇号外三六件)

○日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第一三〇号外三六件)

○憲法の改悪に反対し、第九条を守ることに関する請願(第四八四号)

○憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願(第四八五号外一二件)

○憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願(第六二五号外一四件)

○憲法改悪の動きをやめることに関する請願(第九〇〇号)

○憲法を暮らしかし、九条を守ることに関する請願(第九二三号)

○憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第九二三号)

出席者は左のとおり。

とに関する請願(第一二二六号外一件)

○平和憲法の改悪反対に関する請願(第一二〇九号外二件)

○日本を戦争できる国にしないため憲法を守ることにに関する請願(第一二二八八号)

○会長(柳本卓治君) ただいまから憲法審査会を開会いたします。

これより請願の審査を行います。

第一二九号立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(外五百五件を議題といたします。

本審査会に付託されております請願は、お手元に配付の付託請願一覧のとおりでございます。

これらの請願につきましては、幹事会において協議の結果、いずれも保留することに意見が一致いたしました。

以上のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○会長(柳本卓治君) 御異議ないと認めます。よって、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前九時三十七分散会

二月十日日本審査会に左の案件が付託された。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一二九号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第一三〇号)

第二二九号 平成二十九年一月二十六日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 山形県西置賜郡白鷹町 高橋賢二
外五十四名

紹介議員 舟山 康江君

二〇一五年九月に参議院で強行採決され成立し

た平和安全保障関連法は、憲法第九条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、憲法違反であることは明らかである。したがって、平和安全の名にかかわらず、その内容は紛れもなく戦争法である。また、憲法解釈を百八十度覆した閣議決定に基づいた違憲の立法は、内閣と国会による立憲主義の否定であり、断じて認めることはできない。この戦争法が発動されれば、日本は海外で戦争する国になり、自衛隊は海外で殺し殺されることになり、日本自体が武力紛争の当事者となつて、平和安全とは全く逆の事態を招くことになる。戦争法に対しては、国会審議の段階で、憲法の専門家を始め、様々な分野の人々から反対の声が上がリ、世論調査でも八割が政府の説明は不十分と答えていた。全国の人々の強い反対の声を国会内の数の力で踏みつけた採決は、主権在民と民主主義を壊す暴挙であり、正当性を欠くものである。

ついでには、次の事項について実現を図られた

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすこと。

第一三〇号 平成二十九年一月二十六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 山形県上市市 伊藤秀敏 外四百一十一名

紹介議員 舟山 康江君

安倍政権は、二〇一五年九月、国民世論に背き、日本国憲法第九条に反する安保法案(戦争法)を強行成立させた。そして、戦争法の発動と憲法改正論議を進めようとしている。また、PKO(国連平和維持活動)への自衛隊派遣をめぐって、安保法制に基づく任務が追加され、その遂行のために武器使用の権限強化が実行されようとしている。安倍首相が改憲案のベースとしている自民党憲法改正草案は、立憲主義を否定し、国民主権を国家主義に変え、憲法第九条を改定して国防軍を創設して集団的自衛権を行使して戦争する国に

し、基本的な人権を制限するものである。戦争法の成立後も、戦争する国づくりへの反対、立憲主義を回復し、個人の尊厳を守る政治の実現を求め、多くの人々が声を上げ、行動している。日本の若者が海外の戦争に巻き込まれ、殺し、殺されることにつながる安保法制の発動を容認するわけにはいかない。今、中小業者・国民の多くが望んでいるのは、安心して暮らし、営業することができる社会である。日本国憲法の国民主権、平和主義、個人の尊厳という基本理念が守りいかされる社会の実現こそ、貧困や格差、戦争をなくし、国際平和へ大きく貢献できる唯一の道である。

ついでには、次の事項について実現を図られた

一、日本国憲法の全条項を守り、国民の暮らしにいかすこと。

二月十七日日本審査会に左の案件が付託された。

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第一二二二号)(第一二二三号)(第一二二九号)(第一三〇号)(第一三三二号)(第一三三三号)(第一三三三号)(第一三三三号)(第一三三三三号)(第一三三三三三号)(第一三三三三三三号)(第一三三三三三三三号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第一二二二号)

第二二二二号 平成二十九年二月三日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 岩手県盛岡市 関沢浄

紹介議員 木戸口英司君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二二三号 平成二十九年二月三日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 宮崎市 永峰美吉 外二百七十九名

紹介議員 福島みずほ君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二二九号 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 京都市 上原敏子 外七百五十三名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二三〇号 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 京都市 奥居好明 外七百四十九名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二三二二号 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 京都府八幡市 伊藤雅幸 外七百四十九名

紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二三三三三号 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 京都府八幡市 森本悟 外七百四十九名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二三三三三三号 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 京都府八幡市 伊東久子 外七百四十九名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二三四四号 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 京都府八幡市 中田孝子 外七百四十九名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二三五号 平成二十九年二月六日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 札幌市 中村健 外七百四十九名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二三六号 平成二十九年二月六日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 北海道北広島市 及川玲奈 外七百四十九名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二三七号 平成二十九年二月六日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 北海道北見市 吉田麻衣 外七百四十九名

紹介議員 大門美紀史君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二三八号 平成二十九年二月六日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 京都市 玉置和子 外七百四十九名

紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二三九号 平成二十九年二月六日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪市 馬場暁代 外七百四十九名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二四〇号 平成二十九年二月六日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 京都市 澤田照代 外七百四十九名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二四一号 平成二十九年二月六日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 京都市 福井照美 外七百四十九名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二四二号 平成二十九年二月六日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 京都市 小林フミ子 外七百四十九名

紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二五一号 平成二十九年二月七日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 高知市 谷誠子 外三百三十九名

紹介議員 吉良よし子君

安倍政権は、日本国憲法をないがしろにして、日本を戦争する国、自衛隊を海外で武力行使する軍隊にしようとする策動を強めている。広範な国民は、このことに大きな不安を感じている。集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更という強引なやり方は、憲法第九条を破壊する行為であり立憲主義に反する。国民の知る権利を奪い、民主主義を破壊する特定秘密保護法は、基本的人権を侵害するものである。中小業者は、先人が戦争の惨禍と教訓から作り上げてきた日本国憲法を守り育て、「平和でこそ商売繁盛」を信条に営業を続けてきた。安倍政権の目指す国づくりは、戦争を呼び込み国民を苦難に陥れるものであり、認めることはできない。憲法を守り、いかすことこそ必要なことである。

とである。

ついでに、次の事項について実現を図られた

一、現行憲法を完全実施し、国民の暮らしにいかすこと。

二、憲法第九条を守り、集団的自衛権行使容認を行わないこと。

三月三日本審査会に左の条件が付託された。

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守ることに関する請願(第四八四号)

一、憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願(第四八五号)

(第四八六号)(第四八七号)(第四八八号)(第四八九号)(第四九〇号)(第四九一号)(第四九二号)(第四九三号)(第四九四号)(第四九五号)(第四九六号)(第四九七号)

第四八四号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願

請願者 高知県香美市 浜田有紀 外三百三十五名

紹介議員 井上 哲士君

日本国憲法は、おびただしい犠牲を強いた戦争への反省から平和と民主主義の願いを込めて作られた。取り分け、戦争放棄を定めた第九条は、戦争のない世界を目指す世界の流れの先駆けとして人類的価値を持つている。しかし、今アメリカに従って戦争できる国にしようとする憲法第九条を変えようとする動きが公然と強まっている。日本がなすべきことは、憲法の平和原則を日本と世界の平和に役立てることである。

ついでに、次の事項について実現を図られた

一、憲法の改悪に反対し、憲法第九条を守ることに。

第四八五号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 高知県香南市 高田性治 外三百三十五名

紹介議員 市田 忠義君

日本国憲法は、悲惨な戦争と専制政治への反省から、人々の平和と民主主義の願いを込めて生み出された。中でも戦争の放棄を定めた第九条は、二十一世紀の世界の在り方を示すものとして平和を愛する国内外の人々の熱い支持を集めている。しかし、今憲法第九条を変え自衛隊を政府の意のままに海外に送り出せるようにし、自由や人権を制限し、日本を再び戦争をする国にしようとする動きが強まっている。このような憲法改悪の動きを受け入れることはできない。

ついでに、次の事項について実現を図られた

一、憲法改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすこと。

第四八六号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 高知市 大下ゆき 外三百三十五名

紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

第四八七号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 高知市 藤井愛美 外三百三十五名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

第四八八号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のために

憲法を守り、平和のために

憲法を守り、平和のために

憲法を守り、平和のために

憲法を守り、平和のために

憲法を守り、平和のために

憲法を守り、平和のために

憲法を守り、平和のために

憲法を守り、平和のために

いかすことに関する請願

請願者 高知市 曾我千寿子 外三百三十五名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

第四八九号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 高知市 水田広美 外三百三十五名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

第四九〇号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 高知市 大西鶴子 外三百三十五名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

第四九二号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 高知市 渡辺倫子 外三百三十五名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

第四九二号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 高知県幡多郡黒潮町 田所穂香 外三百三十五名

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

第四九三号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 高知県高岡郡佐川町 土本忠男 外三百三十五名

紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

第四九四号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 大阪府 中島愛 外三百三十五名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

第四九五号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 徳島県阿波市 東根加菜 外三百三十五名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

第四九六号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 高知市 都築亜由美 外三百三十五名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

第四九七号 平成二十九年二月十七日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかすことに関する請願

請願者 東京都渋谷区 永野充子 外三百三十五名

紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第四八五号と同じである。

三月十日日本審査会に左の案件が付託された。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第六二二二号)(第六二二四号)

一、憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願(第六二二五号)(第六二二六号)(第六二二七号)(第六二二八号)(第六二二九号)(第六三〇〇号)(第六三〇二号)(第六三〇三号)(第六三〇四号)(第六三〇五号)(第六三〇六号)(第六三〇七号)(第六三〇八号)

第六二三号 平成二十九年三月二日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 福島県いわき市 脇本泰成 外七百二名

紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第六二四号 平成二十九年三月二日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都世田谷区 関龍介 外七百二名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第六二五号 平成二十九年三月二日受理

憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 東京都墨田区 鈴木照子 外千二百二十二名

紹介議員 井上 哲士君

世界の人々の願いは、戦争も核兵器もなく平和に生きていることである。日本国憲法は、第二次世界大戦での悲惨な体験の上に、戦争を違法とする世界の流れと平和と民主主義を求める日本国民の努力によって生み出された。特に、第九条で掲げた戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認は、紛

争を平和的に解決しようとする二十一世紀の平和の理念として輝いている。ところが、今、第九条を変えようとする動きが強まっている。発議要件を緩和して改悪をしやすくし、その上で国防軍創設のために第九条を変えようという動きである。

憲法解釈を変更して、集団的自衛権の行使を可能にする法整備を行うとする解釈改憲の動きも急である。この狙いは、アメリカの軍隊と共に自衛隊が海外で戦争できるようにするもので、国際紛争解決のための武力行使を禁ずる憲法の基本理念とは一致しない。今こそ、日本国憲法の恒久平和、国民主権、基本的人権の三原則を始めとする各条項の遵守が求められている。特に、平和のうちには生き、暮らしたいとの国民の総意を反映した憲法第九条を政治・外交にいかし、日本が世界平和に貢献するよう求める。

ついでには、次の事項について実現を図りたい。

一、憲法を改悪せず、第九条を守り抜き、平和のためにいかすこと。

第六二六号 平成二十九年三月二日受理

憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 神奈川県伊勢原市 芳野豊 外千二百二十二名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六二七号 平成二十九年三月二日受理

憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 東京都西多摩郡日の出町 野口マ

リ子 外千二百二十二名

紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六二八号 平成二十九年三月二日受理

憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

請願者 北海道茅部郡森町 香田隆 外千二百二十一名

紹介議員 紙 智子君
この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六二九号 平成二十九年三月二日受理
憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 東京都調布市 小野和子 外千二百二十二名

紹介議員 吉良よし子君
この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六三〇号 平成二十九年三月二日受理
憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 京都府京田辺市 有地淑羽 外千二百二十二名

紹介議員 倉林 明子君
この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六三二号 平成二十九年三月二日受理
憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 東京都町田市 恩田吉郎 外千二百二十二名

紹介議員 小池 晃君
この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六三三号 平成二十九年三月二日受理
憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 東京都昭島市 河村和子 外千二百二十二名

紹介議員 田村 智子君
この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六三三三号 平成二十九年三月二日受理
憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 東京都新宿区 馬淵孝雄 外千二百二十二名

紹介議員 大門実紀史君
この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六三四号 平成二十九年三月二日受理
憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 東京都武蔵村山市 曾根範子 外千二百二十二名

紹介議員 武田 良介君
この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六三五号 平成二十九年三月二日受理
憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 東京都東大和市 山田太陽 外千二百二十二名

紹介議員 辰巳孝太郎君
この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六三六号 平成二十九年三月二日受理
憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 福島県西白河郡泉崎村 前田寛明 外千二百二十二名

紹介議員 仁比 聡平君
この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六三七号 平成二十九年三月二日受理
憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 東京都荒川区 金井加津美 外千二百二十二名

紹介議員 山下 芳生君
この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第六三八号 平成二十九年三月二日受理

憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 東京都葛飾区 岸川三郎 外千二百二十八名

紹介議員 山添 拓君
この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

三月二十四日日本審査会に左の案件が付託された。

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第七九四号)

第七九四号 平成二十九年三月十六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都大田区 吉成富美子 外四百七十二名

紹介議員 大門実紀史君
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

四月七日日本審査会に左の案件が付託された。

一、憲法改悪の動きをやめることに関する請願(第九〇〇号)

第九〇〇号 平成二十九年三月二十七日受理
憲法改悪の動きをやめることに関する請願

請願者 東京都北区 藤平良祐 外一万二千六百七十七名

紹介議員 福島みずほ君
安倍政権は、二〇一五年九月に戦争法を強行採決し、いつでもどこでも戦争できる国づくりを進めている。衆参両院で憲法改正発議に必要な三分の二以上の議席を確保し、強行採決の乱発で憲法違反の戦争準備と市民生活破壊を進めている。沖縄では、民意を無視して本島北部の高江で米海兵

隊の強襲輸送機オスプレイの離発着帯建設工事が暴力の限りを尽くして強行されている。墜落事故を起こしたばかりのオスプレイは、事故原因の徹底究明や再発防止策も明らかにされないまま全面的な飛行を開始し、さらに横田・木更津・岩国など全国への配備と自衛隊への導入が進められている。また、最高裁は辺野古訴訟で不当判決を出し、工事再開された。沖縄県民・全国の人の人権と命を犠牲にして世界中で戦争をするための新基地建設は、直ちに中止しなければならない。また、戦争法によって、これまで憲法違反としてきた海外での武力行使を解禁し、駆けつけ警護、共同宿营地防護の新任務を付与して、内戦状態にある南スーダンに自衛隊PKO部隊を派兵した。これは、石油利権の獲得を狙うものであり、人道支援・国際貢献ではない。日本政府は、国連安保理事会で南スーダンへの武器輸出を禁ずる決議を棄権している。武器使用は、必ず死者を伴う。自衛隊を人を殺し殺される軍隊に変質させようとしているのである。これらは、憲法改悪の既成事実をつくり出している。自民党憲法改正草案は、第九条の平和主義を否定するだけでなく、全ての基本的人権を国益によって制限し、人々に戦争と国策への協力を強いる内容に現憲法を改悪するものである。緊急事態条項を新しく設けて法律を無視した独裁政治の道を開こうとしているのである。格差と貧困が広がる今の日本に必要なのは、戦争と憲法改悪ではなく、幸福追求権、個人の尊厳(第十三条)、表現の自由(第二十一条)、生存権(第二十五条)を始めとした現日本国憲法の原則を守り、いかすことである。一人一人が平和に人間らしく暮らせる社会にしていけることが重要なのである。

ついては、次の事項について実現を図られたい。

一、憲法改悪の動きをやめること。現憲法の三大原則(国民主権、平和主義、基本的人権の尊重)の実現に努めること。

第九二二号 平成二十九年三月三十日受理

憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する請願

請願者 群馬県太田市 小荷田仁美 外三
百三十二名
紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第九二三号 平成二十九年三月三十日受理

憲法を暮らしにいかし、九条を守ることに関する請願

請願者 神戸市 吉岡美乃里 外七百七十
名
紹介議員 山下 芳生君

安保関連法(戦争法)は、日本国憲法に真っ向から背く違憲立法である。この法律の実行で、自衛隊員は、海外で人々を殺し殺されることになっていく。特定秘密保護法は、戦争実行計画への動きを国民の目から覆い隠すために作られた。また、今、災害対策等を理由に緊急事態条項を憲法の上に置くという動きがある。過去三度も廃案になった共謀罪をテロを理由として再度法案化し、批判的な市民への弾圧も意図していると法律家から警告されている。こうした中、安倍首相は自衛隊幹部に対し戦争法を執行する段階にきたと訓示し、国会では憲法審査会で改憲議論を進めようとしている。日本国憲法が持つ国民主権、立憲主義、民主主義、人権尊重などは、国民生活になくてはならないものである。

ついでに、戦後七十一年で一度の戦争もしなかった日本を再び戦争する国にしないよう、次の事項について実現を図りたい。

- 一、憲法第九条を守ること。
- 二、国会で憲法を変える議論はやめ、今の憲法を暮らしにいかすこと。

四月二十八日日本審査会に左の案件が付託された。

- 一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第一〇二八号)(第一〇二九号)(第一〇三〇号)

〇号)(第一〇三二号)(第一〇三三号)(第一〇三三〇号)(第一〇三三三〇号)(第一〇三三三三〇号)(第一〇三三三三三〇号)(第一〇三三三三三三〇号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一二二〇号)(第一二二二〇号)(第一二二二二〇号)(第一二二二三〇号)(第一二二二四〇号)(第一二二二五〇号)(第一二二二六〇号)(第一二二二七〇号)(第一二二二八〇号)(第一二二二九〇号)(第一二三〇〇号)(第一三三二二〇号)(第一三三二三〇号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第一二三四号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一二二二六号)

第一〇二八号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 浅田麻由美 外八百二十八名
紹介議員 井上 哲士君

第一〇二九号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 里井真樹 外八百二十七名
紹介議員 市田 忠義君

第一〇三〇号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 福島県郡山市 関根よし子 外千七百七十七名
紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第一〇三二二号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県伊都郡かつらぎ町 藤井千春 外八百二十七名
紹介議員 紙 智子君

第一〇三二二二号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 中山隆士 外八百二十七名
紹介議員 吉良よし子君

第一〇三三三三号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 奈良県五條市 扇谷ひとみ 外八百二十七名
紹介議員 倉林 明子君

第一〇三四四号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 奈良県五條市 久保晃 外八百二十七名
紹介議員 小池 晃君

第一〇三五五号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県伊都郡かつらぎ町 和田英雄 外八百二十七名
紹介議員 田村 智子君

第一〇三六六号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県伊都郡かつらぎ町 岡本あずさ 外八百二十七名

第一〇三七八号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県伊都郡かつらぎ町 江戸文夫 外八百二十七名
紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第一〇三九〇号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 前田勝司 外八百二十七名
紹介議員 仁比 聡平君

第一〇四〇〇号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 水野サツキ 外八百二十七名
紹介議員 山下 芳生君

第一〇四〇〇号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 岡本光子 外八百二十七名
紹介議員 辰巳孝太郎君

第一〇三九〇号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 前田勝司 外八百二十七名
紹介議員 仁比 聡平君

第一〇三九〇号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 前田勝司 外八百二十七名
紹介議員 仁比 聡平君

第一〇三九〇号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 水野サツキ 外八百二十七名
紹介議員 山下 芳生君

第一〇三九〇号 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 前田聡子 外八百二十七名
紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府東大阪市 桑原久美子 外百八十二名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一二二二号 平成二十九年四月十九日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府八尾市 藤川桂子 外百七十七名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一二二三号 平成二十九年四月十九日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府東大阪市 楠原早苗 外百七十七名

紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一二二三号 平成二十九年四月十九日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府東大阪市 岩下華子 外百七十七名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一二二四号 平成二十九年四月十九日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 兵庫県姫路市 外村匠 外百七十七名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一二二五号 平成二十九年四月十九日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府東大阪市 西田和子 外百七十七名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一二二六号 平成二十九年四月十九日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪市 山崎一夫 外百七十七名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一二二七号 平成二十九年四月十九日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府茨木市 入江和子 外百七十七名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一二二八号 平成二十九年四月十九日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府東大阪市 越睦子 外百七十七名

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一二二九号 平成二十九年四月十九日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府東大阪市 栗山佳子 外百七十七名

紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一一三〇号 平成二十九年四月十九日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府東大阪市 永井悦子 外百七十七名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一一三一号 平成二十九年四月十九日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府東大阪市 筋浦千賀子 外百七十七名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一一三二号 平成二十九年四月十九日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪市 西村浩之 外百七十七名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一一三三号 平成二十九年四月十九日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府東大阪市 榎並康江 外百七十七名

紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第一一三四号 平成二十九年四月十九日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 仙台市 渡辺清司 外五十八名

紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第二三〇号と同じである。

請願者 鹿児島県鹿屋市 須志田洋一郎 外四百八十六名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第二五一号と同じである。

第一一三六号 平成二十九年四月十九日受理

憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府枚方市 岡崎博子 外三百五十五名

紹介議員 辰巳孝太郎君

日本国憲法は、おびただしい犠牲を強いた戦争への反省から、平和と民主主義の願いを込めて作られた。取り分け、戦争の放棄を定めた第九条は、戦争のない世界を目指す世界の流れの先駆けとして人類的価値を持つている。ところが、今第九条を中心に憲法を変えようとする動きが強まっている。その狙いは、アメリカと共に自衛隊が海外で戦争できるようにするものである。また、第九条改悪への突破口として第九十六条の改悪を先行させ改悪要件の緩和を狙う動きも、民主主義をなし崩しにするもので見逃すわけにはいかない。日本国憲法の恒久平和、国民主権、基本的人権の三原則を始めとする全ての条項が完全に実施される必要がある。取り分け、憲法第九条を守り、現実の政治にいかすことは、日本国民の世界平和への責務である。

ついでに、次の事項について実現を図られたい。

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守りいかすこと。

五月十二日日本審査会に左の条件が付託された。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一六五号)(第一一八八号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第一一八九号)(第一二〇八号)

一、平和憲法の改悪反対に関する請願(第一二〇九号)

第一一六五号 平成二十九年四月二十四日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかに
この請願の趣旨は、第二二九号と同じである。

請願者 東京都大田区 寺門清美 外二百三十八名

紹介議員 吉良よし子君
この請願の趣旨は、第二二九号と同じである。

第一一八八号 平成二十九年四月二十五日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかに
この請願の趣旨は、第二二九号と同じである。

請願者 岐阜県揖斐郡池田町 山本昭彦 外二百二十名

紹介議員 井上 哲士君
この請願の趣旨は、第二二九号と同じである。

第一一八九号 平成二十九年四月二十五日受理
日本国憲法を守り、いかにすることに関する請願

請願者 埼玉県鴻巣市 右田一郎 外六百三十六名

紹介議員 市田 忠義君
この請願の趣旨は、第二三〇号と同じである。

第二二〇八号 平成二十九年四月二十七日受理
日本国憲法を守り、いかにすることに関する請願

請願者 北海道旭川市 安川信子 外千六百一十一名

紹介議員 岩淵 友君
この請願の趣旨は、第二三〇号と同じである。

第二二〇九号 平成二十九年四月二十七日受理
平和憲法の改悪反対に関する請願

請願者 大阪市 仲里由美 外三千八百六十二名

紹介議員 倉林 明子君
日本国憲法は、悲惨な戦争で多くの犠牲者を出

した反省から、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないよう、平和と民主主義を確立する願いを込めて生み出された。戦後七十年の節目の年、政府は、憲法の解釈変更による集団的自衛権の行使容認に続き、戦争ができる法律の整備を進めた。その先には改憲が待ち受けている。改正論者からも疑問が出され、憲法の意義を改めて見詰め直そうとする声も少なくない。日本が戦争に巻き込まれていくのではないかと懸念する人が増えている。不戦は全ての人々の願いである。二度と戦争を起さないうために、平和憲法を守り、国際平和を実現していくことこそ日本に求められている役割である。軍事力に頼る国際問題・紛争の解決では、憎しみの連鎖を生み出すばかりである。粘り強く対話を重ね、様々な外交手段を用い、国際協調などの枠組みの中で解決策を探っていくことが最善の道である。戦後の日本の平和と繁栄を支えてきた日本国憲法には、国際的に強いメッセージを発する力が備わっている。平和憲法を捨て去る理由はない。

一、憲法第九条の改悪を行わないこと。
五月二十六日日本審査会に左の案件が付託された。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかにすることに関する請願(第一三二六号)

第一三二六号 平成二十九年五月十七日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 徳島市 長倉瑞恵 外千二百二十一名

紹介議員 仁比 聡平君
この請願の趣旨は、第二二九号と同じである。

六月二日日本審査会に左の案件が付託された。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかにすることに関する請願(第一三九八号)

第一三九八号 平成二十九年五月二十二日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 新潟県新発田市 長谷川好雄 外三百三十三名

紹介議員 井上 哲士君
この請願の趣旨は、第二二九号と同じである。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかにすることに関する請願(第一三九八号)

第一五一八号 平成二十九年五月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 広島市 有村洋介 外九名

紹介議員 市田 忠義君
この請願の趣旨は、第一二二六号と同じである。

六月九日日本審査会に左の案件が付託された。

一、平和憲法の改悪反対に関する請願(第一七五九号)

第一七五九号 平成二十九年五月三十日受理
平和憲法の改悪反対に関する請願

請願者 大阪府池田市 岸元和博 外三万六千五百二十一名

紹介議員 糸数 慶子君
この請願の趣旨は、第二二〇九号と同じである。

第一八一六号 平成二十九年六月一日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 長野市 丸山淳 外千六百五十二名

第一八一七号 平成二十九年六月一日受理
日本国憲法を守り、いかにすることに関する請願

請願者 長野県飯田市 北原佑哉 外十二名

紹介議員 武田 良介君
この請願の趣旨は、第二三〇号と同じである。

六月十四日日本審査会に左の案件が付託された。

一、平和憲法の改悪反対に関する請願(第二〇〇五号)

第二〇〇五号 平成二十九年六月五日受理
平和憲法の改悪反対に関する請願

請願者 山口県周南市 矢野好行 外三万四千六百九十一名

紹介議員 福島みずほ君
この請願の趣旨は、第二二〇九号と同じである。

第二〇七三三号 平成二十九年六月六日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 愛媛県越智郡上島町 重田一幸 外九百八十二名

紹介議員 仁比 聡平君
この請願の趣旨は、第二二九号と同じである。

日本を戦争できる国にしないため憲法を守ることに
関する請願

請願者 北海道北見市 吉田朋佳 外三百
六十四名

紹介議員 紙 智子君

平和のうち人間らしく生き働くことは国民共
通の願いであり、日本国憲法はその願いを明文に
した国民からの政府への命令書である。その命令
書を書き換える改憲の動きが急であり、二〇二二
年四月の自由民主党「日本国憲法改正草案」はその
象徴的なものである。そこでは、憲法前文の全面
的な書換えて不戦の誓いと全ての基本的人権の基
礎である平和的生存権という日本国憲法の原点を
消し去っている。そして、戦力の不保持を宣言し
た憲法第九条第二項の削除、表現の自由などの基
本的人権の公の秩序を理由にした制限、改憲手続
の緩和など、憲法が憲法ではなくなる内容であ
る。日本国憲法は、制定から約七十年、国民の
様々な運動で民主主義、基本的人権の実現、恒久
平和の追求という基本理念を守り、発展させてき
た歴史がある。一方で、憲法をないがしろにした
政治を進めた結果、年収二百万円以下のワーキン
グプアが一千万人を超え、雇用劣化・国民の貧困
化が深刻になっている。憲法をもっと積極的にい
かし、発展させ、国民が主人公の日本、平和のう
ちに人間らしく生き働ける日本を実現していくこ
とが今こそ必要である。

ついでに、次の事項について実現を図りたい。
一、憲法を守り、日本を戦争できる国にしないこ
と。

第二三三五号 平成二十九年六月八日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 福島県白河市 二宮三樹男 外七
百三十九名

紹介議員 羽田雄一郎君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

六月十五日日本審査会に左の案件が付託された。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守
り、いかすことに関する請願(第二四六二号)
(第二四六三号)(第二四六四号)(第二四六五
号)(第二四六六号)(第二四六七号)(第二四六
八号)

第二四六二号 平成二十九年六月十二日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いか
すことに関する請願

請願者 静岡県掛川市 鈴木あずみ 外六
千三百十三名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第二四六三号 平成二十九年六月十二日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いか
すことに関する請願

請願者 静岡県掛川市 横地純平 外六千
三百十二名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第二四六四号 平成二十九年六月十二日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いか
すことに関する請願

請願者 静岡県掛川市 仲田さと 外六千
三百十二名

紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第二四六五号 平成二十九年六月十二日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いか
すことに関する請願

請願者 静岡県掛川市 永野さわ 外六千
三百十二名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第二四六六号 平成二十九年六月十二日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いか
すことに関する請願

請願者 静岡県掛川市 山本大介 外六千
三百十二名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第二四六七号 平成二十九年六月十二日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いか
すことに関する請願

請願者 静岡県牧之原市 大窪進 外六千
三百十二名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第二四六八号 平成二十九年六月十二日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いか
すことに関する請願

請願者 横浜市 磯ヶ谷和弘 外三百九十
六名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。